

令和四年度事業報告

基本方針

- 1 利用者・家族・地域のニーズに応える、高品質サービスの提供
- 2 地域社会からの信頼確保と地域への貢献
- 3 コンプライアンスの徹底と情報公開

重点目標

- 1 基本理念の再確認
- 2 エビデンスに基づく認知症、重介護者ケアや自立支援に向けたケアの実践
- 3 地域貢献への取り組み強化
- 4 経営の安定化
- 5 働き方改革への対応

3年間にわたり私たちを苦しめてきた新型コロナウイルス感染症も、本年5月から感染症法上の分類が5類へと移行されることになりました。このことにより、感染や濃厚接触者として疑われる場合も、外出自粛やマスクの着用等を含め自己判断での対応が求められることとなり、今後はあらゆる場面において、ウイズコロナの対応が求められることとなりそうです。このような情勢を控えた令和四年度（2022年度）は、新型コロナ感染症の蔓延に加え、国際的な政治情勢（特にロシアとウクライナの紛争、アメリカと中国の対立）等に起因する諸物価の高騰も私たちの暮らしや企業活動に大きな影響を及ぼした1年でした。

当法人は「永年にわたり社会に貢献されたお年寄りに、老後を安らかにそして楽しく過ごしていただくため、老人福祉法に基づき日常の介護支援をする」との基本理念の下、現在地において49年間にわたり、安定した介護サービスの提供を目指して努力を重ねてまいりました。

当年度も標記5点の重点目標を掲げ、広島市の取り組む「地域包括ケアシステム」の下でも、その中核的存在として機能していけるよう、また、これまで以上に地域から信頼される存在となれるよう、力を注いでまいりました。

まず、1の「基本理念の再確認」に関しては、職員の資質向上を目指して各種教育・研修の充実を目指しましたが、コロナ禍における業務多忙や人員不足への対応に追われ、残念ながら目標には遠く及びませんでした。

しかしながら、2の「エビデンスに基づく認知症、重介護者ケアや自立支援に向けたケアの実践」については、全事業所共通で2021年2月に導入した「クラウド」を利用したDX化の一環として導入したICTシステム「ケアカルテ」が順調に定着し、包括支援センターを除く全ての事業所データを共通管理することにより業務時間・量を大幅に短縮、国保連への円滑な請求業務への連動が実現しました。

施設事業・通所事業に於ける「科学的介護（Life）推進体制加算」等加算取得が定着、全職員が瞬時に「PC」「タブレット」から、ご利用者の介護・看護情報等を共有できることになったことから、効率よい業務実施が可能となり、施設介護事業を中心に「ペーパーレス」化が進みました。

これらにより、認知症、重介護者に対する適切な対応、自立支援に向けた介護援助の向上が進みました。

次いで、3の「地域貢献への取り組み強化」については、従来より継続実施している「すいすいクラブ」、地域「サロン」活動、各小学校等で開催の「認知症サポーター講座」等を計画しましたが、感染症の流行拡大時期には地域自体の活動も制約され、当初計画通りには実施することができませんでした。ただ、年度終盤には感染症も落ち着きを見せ始めたことから、徐々に活動再開にこぎつけております。

次に、4の「経営の安定化」につきましては、年度中に延べ4回のコロナウイルスによるクラスターの発生に見舞われ、延べ17名のご利用者と19名の職員が感染したことにより、下半期を中心に、ショートステイの利用者受入れ制限115日、デイサービス2事業所で各々1日の事業所閉鎖、各々10日間の利用制限など、業績面に大きなマイナス影響を受ける結果となりました。

また、5の「働き方改革への対応」については、当年度中改正された「育児・介護休業法」に適応させるため、「職員就業規則」及び「給与規程」を改訂、また、将来的な人材確保につなげるため、外国人労働者の受入や外国人留学生のアルバイト受入れ等にも取り組んでまいりました。

以上のように、当年度は前年度以上に新型コロナウイルス感染症に苦しめられた1年でしたが、役員一同が共に味わってきたこの苦しみを良薬と化し、法人の基本理念に基づき、真にご利用者・ご家族・地域の「ニーズに応え」、「信頼を確保し」、「貢献できる」法人となれるよう、力を尽くしてまいります。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

以下に、各事業部門毎に、当年度に於ける事業遂行の経過と実績のご報告をいたします。

I 管理部

【事業企画推進室】

当年度は、

- 1 最新の情報収集に努め、各事業所と共有する。
- 2 当法人をより知って頂くため、地域貢献事業及び広報活動を通して交流を深める。

以上の2点を主な事業計画として掲げました。

まず、1の情報収集については、社会福祉や介護保険に関するもの、あるいは様々な補助金、新型コロナウイルス感染症に関する情報など、日々変化する最新情報を入手し各部署に提供することにより法人内で共有することができました。また、各事業所の実績把握をするため、国保連から送られてくる決定通知の額と各部署からの請求額を照会し、その結果を各部署へ迅速に情報提供を行いました。情報提供することで、自部署の事業実態を数値として把握することができましたが、今後、タイムリーな事業展開の目安となる内容の検討が必要であると感じています。

2の当法人をより知って頂くための広報活動については、地域からの要請を頂き3か所のサロンに参加し、当法人主催のすいすいクラブを毎月開催する事で地域住民との交流や広報活動を行いました。また、地域からの相談を専門分野に繋ぐことができました。

【管理課】

当年度は

1. 職員の資質向上のための体制づくりを継続する
2. 各制度、規程の改訂等について、迅速な情報収集を行い職員への周知徹底を図る
3. 基本理念を念頭に快く感じて頂ける対応ができる
4. 計画的な施設整備・物品整備に努める

の4点を事業計画として策定しました。

まず、1の職員の資質向上に関しては、研修を受ける体系づくりを検討してきましたが、実施できませんでした。今後は、キャリア制度に基づく研修内容を明確にした計画的な研修を実施することにより、職員の意欲の向上とスキルアップに向け取り組んでいきます。昨今パソコンやタブレットをツールとした、オンライン研修の回数が増えてきましたが、施設内にはリモートが出来る場所等が限られているため、環境整備が必要であると考えています。

次いで、2 の各制度、規程の改訂に関しては、「育児・介護休業法の改正」に伴う内容と、これらに関わる「職員就業規則」、「給与規程」の一部改訂を行いました。これら法改正に伴い改訂された法人内各種規程・規則を職員ホームページ(長生園規程集)に掲載し確認できるようにしています。さらに各部署に出向いて説明を行い、職員への迅速な情報提供と周知徹底を図りました。

また、将来の人材不足に備え、各関係教育機関との連携を深め、外国人労働者の受入れに努めました。新卒採用は5名の確保が出来ましたが、諸事情による退職者も多く、これからも人材確保には関係機関との更なるネットワークの拡充等が求められています。

3 の基本理念を念頭にした行動に関しては、基本理念、職員行動指針、クレドに基づき、ご利用者ご家族・当施設を利用される方に心のこもった挨拶を心掛け、丁寧な受け答えと内容の確認等で確実な引継ぎを行うよう課員全員で努めました。

4 の計画的な施設整備等に関しては、以前から目標に掲げており、計画的な整備・更新・修復を目指して資産台帳との擦り合わせや必要に応じた予算計上等を試みましたが、今年度は未達成となりました。

※会議等開催状況

1 評議員会並びに理事会

【定時評議員会】

○第6回定時評議員会(令和4年6月15日)

(決議事項)

- ・第1号議案 令和3年度計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録承認の件 ……承認可決

(報告事項)

- ・令和3年度事業報告の件

【評議員選任・解任委員会】

○令和4年4月25日

(審議事項)

- ・第1号議案 評議員1名補充選任の件 ……承認可決

【理事会】

○第1回理事会(令和4年5月12日)

(決議事項)

- ・第1号議案 令和3年度事業報告、計算関係書類(資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表)及び財産目録承認の件 ……承認可決
- ・第2号議案 第6回定時評議員会開催案承認の件 ……承認可決

(報告事項)

- ・理事長の職務執行状況報告の件

○第2回理事会(令和4年9月27日)

(決議事項)

- ・第1号議案 諸規程改訂案承認の件
 - (1) 育児・介護休業規程改訂の件 ……承認可決
 - (2) 職員就業規則一部改訂の件 ……承認可決
 - (3) 職員給与規程一部改訂の件 ……承認可決

(報告事項)

- ・理事長の職務執行状況報告の件

令和4年度社会福祉施設等指導監査(法人)実施結果について

○第3回理事会(令和4年12月6日)

(報告事項)

- ・理事長の職務執行状況報告の件
令和4年度 上半期資金収支計算書試算表報告の件
その他

○第4回理事会(令和4年3月23日)

(決議事項)

- ・第1号議案 諸規程改訂案承認の件 ……承認可決
 - (1) 職員就業規則一部改訂案承認の件
 - (2) パートタイマー就業規則一部改訂案承認の件
 - (3) 給与規程細則一部改訂案承認の件
- ・第2号議案 令和4年度補正予算案承認の件 ……承認可決
- ・第3号議案 令和5年度事業計画並びに収支予算案承認の件 ……承認可決

(報告事項)

- ・理事長の職務執行状況報告の件
令和4年度社会福祉施設等指導監査(特養)実施結果について

2 職員会議

従来、年2回(4月・10月)定期的に全職員合同の会議を実施していたが、今年度も新型コロナウイルス感染症の流行により職員集合の開催ができなくなったため、一連の資料を作成・配布して、各事業所単位で内容の周知徹底を行いました。

3 職員研修

- ・新入職員研修 :令和4年4月1日の実施
- ・交通安全講習、高齢者虐待防止研修については、職員会議資料に合わせ、各事業所で内容の周知徹底を行いました。

4 規程改訂等

- ・育児・介護休業規程改訂の件の件 (令和4年10月1日施行)
- ・職員就業規程一部改訂の件 (令和4年10月1日施行)
- ・職員給与規程一部改訂の件 (令和4年12月1日施行)
- ・職員就業規則一部改訂案承認の件 (令和5年4月1日施行)
- ・パートタイマー就業規則一部改訂案承認の件 (令和5年4月1日施行)
- ・給与規程細則一部改訂案承認の件 (令和5年4月1日施行)

※職員の雇用状況(令和5年3月31日現在)

○職員人数

区 分	職 員 数		合 計
	正 規 職 員	非正規職員	
男 性	29 人	19 人	48 人
女 性	55 人	32 人	87 人
合 計	84 人	51	135 人

○平均年齢・平均勤続年数

区 分	平均年齢		平均勤続	
	正 規 職 員	非正規職員	正 規 職 員	非正規職員
男 性	41.6 歳	63.9 歳	7.1 年	8.8 年
女 性	47.3 歳	57.1 歳	8.7 年	9.9 年
平 均 値	44.5 歳	60.5 歳	7.9 年	9.4 年
全職員の平均値	50.5 歳		8.3 年	

○入職及び退職

区 分	正規職員	非正規職員	合計
退職者数	10 人	6 人	16 人
入職者数	12 人	5 人	17 人

II 施設介護部

【施設介護課 特別養護老人ホーム・ショートステイ】

1 長生園ロード、クレドに則った行動を基本とし、ご利用者の想いを尊重した介護を実践する【-働く姿勢、態度、介護への想い-】に関して

目標である「働く姿勢、態度、介護への想いの構築」については職員一人一人が基本理念を意識し、自ら振り返りながら実際のケアの場面でも各自工夫を試みました。

ご利用者に喜ばれる施設、ご家族から信頼が得られる施設づくりに関しては、コロナ禍で面会制限や利用日程の変更などご利用者ご家族にとっても自重や変更を余儀なくされる事もありましたが「長生園が決めた事であれば」「長生園だから利用したい」という声も沢山頂戴しました。ご利用者と一緒に喜びを分かち合える時間を持つに関しても、感染対応等で個々の利用者に関わる時間が確保出来ませんでした。フロア毎に館内の飾り付けやイベントを行うなど日常生活の中で季節感を感じられるよう工夫を行いました。

2 働きやすい職場づくりに関して

今年度は、有給休暇を職員が均等に取得できる環境を整えると共に、業務の簡素化と会議の効率化も併せて行う事で働きやすい職場づくりを目指しました。有給取得については職員間の協力で、子の出産の手伝いのため長期休暇取得が出来た職員の事例もありました。記録物については介護記録ソフトに移行を始めた事で電子化と業務の効率化が図れるようになりました。

3 ご利用者一人一人に合ったケア(介護・看護)を自ら考え、発信できる専門職の一人として自律(立)を図る。【技術向上、知識習得、技術提供(技術実践)】に関して

目標として(1)提供するケアの根拠を説明できる(2)研修の参加と効果的な伝達研修の実施 (3)介護プロフェッショナル段位制度の取組み(4)ベッド稼働率の確保の4点を掲げました。

(1)については、各自が専門職として意識し対応する事に努めました。

(2)コロナ禍による外部研修の減少のため参加機会が持てませんでした。

(3、4)コロナ感染による環境下での業務遂行、職員の退職により、段位取得予定者への研修実施が出来ませんでした。ベッド稼働率については下期を中心に発生したコロナ感染のため終息に向けた対応や受入制限のため稼働率を下げる事になりました。

4 地域、地域包括支援センター及び法人主催の地域活動に参加し、地域との関係を築くに関して

本年度はすすいクラブへの定期参加と地域包括支援センターから依頼のあった認知症サポーター養成講座に4回の講師派遣を行いました。

利用者の状況

【特別養護老人ホーム】

- ・年間退園 13名、入園 13名
(49年間延利用者数 699名 49年間平均退園者数 14.2名/年)
- ・令和5年3月31日現在
利用者数 : 50名 (男性) 8名、(女性) 42名
平均年齢 : 89歳11月(男性) 87歳03月、(女性) 90歳05月
(最高齢女性) 102歳09月
入所時平均年齢: 86歳10月
平均在園期間 : 03年00月(男性) 03年11月、(女性) 02年10月
- ・要介護度別利用者数 (令和5年3月31日現在)

要介護度区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護度4以上の割合
人数	0	0	8	19	23	84.0%
要介護度平均値 4.30						

【ショートステイ】

- ・要介護度別利用者数 (令和4年4月1日～令和5年3月31日の延べ利用者数)

要介護度区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
人数	12	0	487	1820	4367	5137	2057
要介護度平均値 3.15							

※施設(ベッド)利用率

- 特別養護老人ホーム : 延 17,980名 (49.25名/日 利用率 98.5%)
- ショートステイ : 延 13,880名 (38.00名/日 利用率 95.0%)
- 計 31,860名 (87.25名/日 利用率 96.7%)
- 年度比 : Δ 141名 (Δ 0.42名/日 利用率 Δ 0.7%)

III 在宅介護部

【通所介護課 デイサービスセンター神田山長生園・神田山長生園ふれんど】

1 『通うこと』を楽しみにして頂けるデイサービスへと一層の成長を目指す。

ご利用者に居心地よくデイサービスでの時間を過ごして頂き、「デイサービスに行ってよかった」「また行きたい」と思って頂けるよう、職員が一丸となりサービスの向上に努めました。

両デイサービスとも、ご利用者が余暇活動で使用する物品の整理や更新をし、使用时などに分かりやすくしました。また、アクリル板等壊れたまま使用しているものは随時更新を行い、ご利用者にとって気持ちよく過ごして頂けるよう改善しました。また、緊急時の職員連絡体制を整理し、LINEにてグループを作成し、速やかに情報共有ができるよう改善しました。

ご利用者に対しては、相手の思いに耳を傾け、常に気持ちの良い挨拶と丁寧な対応を心掛けました。今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、レクリエーションの内容変更やカラオケ、慰問等中止を行わざるを得ませんでしたが、職員が色々な工夫を行い、ご利用者に喜ばれる手工芸やバリエーション豊富なレクリエーションを提供し、参加される方も思い思いに活動され、ご利用者・ご家族ともに喜ばれる様子が多くありました。

また、牛田デイサービスでは、広島文化学園の音楽療法の実習生を、感染対策を十分に行ったうえで定期的に受け入れ、音楽の演奏や歌唱をご利用者と共に行いましたが、ご利用者の反応は大きく、懐かしい歌に思いをはせて学生と共に歌を口ずさまれており多くの笑顔がみられました。

日常生活の中でのちょっとした変化や刺激が、多くのご利用者にとって充実した瞬間となり、「楽しい時間を過ごせた」「また次回を楽しみにしている」と言ったお言葉を頂くことができました。

その他、ケアカルテを活用し、日々の連絡ノートにその日の様子がわかる写真を、コメントとともに掲載しご本人・ご家族に渡すことで、ご家族からも「デイサービスでの様子や表情がわかるので安心できる」といった声を頂くことが出来ました。

一方で、Facebook を活用してサービス状況等を発信できる取り組みを検討していましたが、開始することができませんでした。

体制として2つのデイサービスの情報共有を行うために、相談員会議を月1回定期的に開催しました。これにより、それぞれの取り組み状況や稼働率の確認、共通事項の確認を行うことができました。認知症への対応等、職員の専門性を高めるための研修会に参加するよう検討していましたが、研修会が実施されないなど、出席することができませんでした。

2 地域貢献の意識をもち日々の業務を遂行する。

地域で開催される「すいすいクラブ」「らくらく広場」「すずらん会」など、開催された際には積極的に出席し、地域の方との関わりを持つとともに、デイサービスにて行っている体操の実演等を実施し、興味を持っていたできるように働きかけました。

また、グループホームが主催する運営推進会議には、書面での参加を行い互いの情報共有を行いました。

3 経営の好循環をつくる。

・牛田デイサービス

職員一人一人が、稼働率の目標を達成できるように意識した結果、上期は目標平均利用者数 32 名／日に対して平均 26 名～28 名／日、目標値の 87.5. %を維持していました。8 月下旬から 9 月にかけて各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターへの営業活動を行い、紹介を頂いたご利用者に対して受け入れが困難な場合にも、どうやったらその方がご利用できるかを職員全員で検討し、受け入れ態勢をとったことにより、9 月は体験利用を 11 名がされ、利用に結びついたご利用者は 9 人となり、その結果 10 月は平均 29 名／日となりました。

しかし、11 月中旬にコロナウイルスの感染がご利用者より発生し、その影響から利用を控える方もありました。また今年度は 12 月、1 月に積雪のため営業をできない日が 2 日、事業を縮小して実施した日が 1 日あったため、下期は利用実績が伸びず、平均 24 名～25 名／日 目標値の 75%～78%となりました。1 年間の平均は、26 人／日目標値の 81.3%でした。

・ふれんど

上期は目標平均利用者数 28 名／日に対して平均 23 名～25.5 人／日、目標値の 82%～90%の稼働率でした。各居宅支援事業所・地域包括支援センターへの営業活動や、受け入れが困難なケースへの対応を地道に行うことで、徐々にご利用者が増え、11 月には平均 27.2 人 目標値の 97%と、年度を通じて最高のご利用率となりました。

しかし、12 月中旬にご利用者よりコロナウイルスの感染があったこと、12 月、1 月に積雪のため営業を 2 日、事業を縮小して行った日が 1 日あり、後半はやや低迷し、1 年間の平均は 24.9 人／日 目標値の 88.8%でした。

どちらの事業所も、ご利用者の高齢化に伴い、介護が多く必要な方や認知症の方が増えています。牛田デイサービスでは、牛田地区の中でも入り組んだ坂道の上に住まれている方や、ご家族の支援が乏しい方が増え、送迎時にヘルパーと協力をして準備をするなど、車両に乗り込むまでの様々な介護が必要

な方の利用が増えました。

ふれんどでは、戸坂を起点に北は落合、南は八丁堀、広島駅周辺など、遠方からのご利用者が増え、送迎に時間を要すだけでなく、身体的な介護が必要であったり、認知症が進行し理解が困難な方の受け入れが多くありました。

両事業所とも、継続して生活機能向上連携加算を算定しており、「牛田」は牛田クリニック、「ふれんど」はぎおん牛田病院・太田川病院それぞれのリハビリ専門職との連携を図りながら、それぞれご利用者に合った、より効果的な訓練を実施できるように計画書を作成するとともに、リハビリ専門職の助言に基づいた個別機能訓練を看護師が実施し、個別機能訓練加算Ⅰを取得しています。

また、ご利用者の身体状況や個別機能訓練の計画内容などの情報を、厚生労働省に提出することにより、科学的介護推進体制加算の算定を行い、併せて個別機能訓練加算Ⅱの取得も行いました。

その他にも、職員による集団体操では、ご自宅でも気軽にできるストレッチやボール体操などを提供し、楽しみながら体操を身に着けて頂けるように工夫しながら実施しました。どのご利用者も機能訓練には積極的に取り組まれ、足の運びがよくなった等、実感できる効果が得られています。

要介護度別利用者数(令和5年3月31日現在)(人)

(牛田デイサービス)

要介護度区分	総合事業			要介護者				
	事業 対象者	要支援		要介護				
		1	2	1	2	3	4	5
人数	2	11	12	23	19	12	3	4
平均値	要支援 1			要介護 2.08				

(神田山長生園ふれんど)

要介護度区分	総合事業			要介護者				
	事業 対象者	要支援		要介護				
		1	2	1	2	3	4	5
人数	0	10	16	24	13	8	5	4
平均値	要支援 1.3			要介護 2.3				

4 目標達成の進捗管理を行う。

上記1～3の目標の各項目について、毎月相談員会議においてPDCAサイクルを用いて回しました。現在行っている事の振り返りや問題点などが明確となり、それぞれの目標を達成するにはどのように取り組んでいけばよいかを相談員全員で共有し、次月につなげていけるようになりました。

【介護プランニング牛田・介護プランニング戸坂】

1 地域に信頼され、頼られる事業所をめざす。

ご本人やご家族との面談をする際は、その方の話される内容やおかれた環境などを理解するために、ただ話を聞くのではなく、相手の立場に立ちその思いに寄り添い、親身になり関わっていくよう一人ひとりの職員が心掛けました。そして、その思いを十分にくみ取ったうえで、その方にとって最善の方法は何かを考え提案するとともに、状況によっては担当のケアマネジャーだけの考えだけではなく、他の職員とカンファレンスを行い、よりよい関わりやサービスの導入が行えるようにするとともに、職員が一人で抱え込まないように、互いに声を掛け合いながら事業を進めました。

それにより、ご利用者やご家族からの信頼が増え、気軽に声をかけて頂けるようになったほか、地域での行事に参加した際などは、介護保険についての相談や、ご家族・ご近所の方についての相談を受けることもみられるようになってきました。

2 地域包括支援センターとの連携を密にする。

各地域包括支援センターからのケースの紹介は、積極的に対応するように心がけました。その中でも関わりの難しいケース等においては、地域包括支援センターにもその都度相談し、情報の共有を行うとともに、それぞれの専門性を活かし共同して関わっていくように心掛けました。

また、地域包括支援センター主催の事例検討会(牛田・戸坂 各月1回ずつ)へは、1～2人の職員が必ず出席し、各ケースへの対応について様々な角度からその関わり方について学ぶとともに、それを事業所に持ち帰り、居宅会議内において伝達研修を行いました。また、地域ケア会議にも積極的に参加し、他法人・多職種と連携を深め、情報交換をする中で、担当ケアマネジャー一人で考えるのではなく、チームケアとして関わっていける関係づくりを行いました。

3 収入の目標達成をめざす。

地域包括支援センター等からの新規ケースの紹介があった際には、受け持ち担当を速やかに決定し対応をするとともに、初回訪問の日時においてもご本人・ご家族に不安を与えないよう迅速に訪問し、誠意を持った対応を心掛けました。

牛田・戸坂両事業所とも、居宅介護支援費の特定事業所評価加算Ⅱの算定を行っており、その要件を満たすため、運営基準を順守し適切なマネジメントを実施しました。

当初は牛田居宅5名、戸坂居宅4名の体制でスタートしましたが、11月末に戸坂居宅で1名が退職となったことから人事異動を行いました。両事業所職員の人数を維持するとともに、対応能力などのバランスを検討し新たな配置を行いました。牛田居宅で12月末に管理者1名が退職となりました。そのため、職員1名を新規採用し、新たに管理者として1名、リーダー1名を選任し牛田居宅の体制を整えました。

各ケアマネジャーの最大受け持ち件数である35件を目標に取り組んできましたが、退職者の受け持ち分を両事業所の職員に振り分けた際に、1人の受け持ち件数の上限を上回る事態になり、他居宅支援事業所や地域包括支援センターに担当を依頼せざるを得ない状況となりました。そのような状況の中で、それぞれの職員が上限に近い人数の担当利用を持つこととなり、新規ケースを十分に受けることができない状況が続きました。

現在、新しいリーダーの育成と新人職員の教育が急務ととらえ、取り組んでいるところです。

(介護プランニング(牛田))

- ・新規依頼件数:年間 70 件(要介護者:53 件、予防委託:9 件、保留(死亡・入院):8 件)
- ・終了件数:年間 79 件(死亡:17 件、入所:13 件、入院:7 件、転居:2 件、居宅変更:40 件)

○受け持ち件数(職員数:5 人)

単位:月

	目標値 (1 人 35 件/月)	実績 (3 月実績)	達成度
要介護者+介護予防者 (介護予防者は 1/2 で算定)	155 件 (介護)32×5=160 (予防)6×5= 30	126.5 件 要介護者:118 件 要支援者: 17 件	81.6 %

○要介護度認定別利用者数 135件（令和4年3月31日現在）

	介護予防者		要介護者				
区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
人数	6	11	40	35	23	14	6
平均介護度	要支援 1.3		要介護 2.24				

（介護プランニング戸坂）

- ・新規依頼件数:年間 49件(要介護者:35件、予防委託:14件、保留(死亡・入院):0件)
- ・終了件数 :年間 58件(死亡:13件、入所:16件、転居:0件、利用なし:0件、
予防の終了:2件、介護→予防:5件、居宅変更:22件)

○受け持ち件数(職員数:4人)

	目標値 (1人 35件/月)	実績 (3月実績)	達成度
要介護者+介護予防者 (介護予防者は1/2で算定)	140件 (介護)32×4=128 (予防)6×4=24	114.5件 要介護者:109件 要支援者:11件	81.7%

○要介護度認定別利用者数 154件（令和4年3月31日現在）

	介護予防者		要介護者				
区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
人数	12	16	53	36	18	13	6
平均介護度	要支援 1.45		要介護 2.07				

4 地域貢献活動を行う。

地域で行われる当法人主催の「すいすいクラブ」に参加し、介護保険のあらましをシリーズ化し来られた方に情報提供を行いました。その中で出た質問や疑問などは、その場でわかりやすく説明したり、会終了後に問い合わせを頂いたケース等には、丁寧に対応しました。

神田山長生園として地域に出向くことで、より身近に当法人や介護保険のことを理解いただける機会となりました。

【広島市戸坂地域包括支援センター】

高齢者が住み慣れた地域で住民が相互に支えあい、地域包括支援センターが関係機関と連携してそれを支援することにより、安心して暮らせる「ともに支え合う持続可能な地域共生のまち戸坂」の実現に向けて関係機関と更なる連携をとり基盤構築に取り組みました。

法人理念、長生園ロード・クレドの実践継続により、職員の質の向上、働きやすい職場づくりに力を入れ、業務の効率化を図ると共に、各々の職務を詳細に管理し、PDCAの活用により目標達成を図り業務量調整を行いました。

業務改善の取り組みに対して、定期的に全スタッフで協議の場を持ち、働きやすい職場づくりに積極的に取り組みました。

1 健康づくりと介護予防の促進を行う。

(1) 新規介護予防拠点を新たに2ヶ所の立ち上げを行い、圏域内で29ヶ所となりました。

関係性が薄い地域へのアプローチを重点的に行い、健康教室をシリーズで開催し、その流れから介護予防拠点を立ち上げることができました。

(2) 拠点でチェックリストを実施し、栄養・口腔・服薬・認知症予防のスクリーニングを実施、フレイル対象者の

早期発見・対応を行うことができました。

- (3) いきいき百歳体操において圏域高齢者人口に対し、参加率 10%を目指しましたが 9.2%でした。
- (4) 健康教室の拡充については、コロナの状況を観ながら地域の集いの場(各種団体の集いや、趣味活動の場、サロン、ウォーキング、グランドゴルフ、ラジオ体操等)に積極的に出向き、社会資源の把握や地域のニーズ把握を行い、講座や健康教室の開催を行っていきました。
また、公民館、スーパー、地区社協と連携を図り、行事を共催し介護予防への取り組みや地域への啓発活動を拡大できました。
- (5) 介護予防拠点や地域の集いの場を活用して、様々な講座や健康教室で「保健事業と介護予防の一体的な実施」を行い、介護予防の促進を図りました。
- (6) 質の高い相談支援体制の確立については、自立支援・重度化防止に視点を据え、外部研修、資格取得に積極的に取り組み、伝達研修を行いました。包括に設置しているケアマネジメント委員会では、業務の質の向上と効率化を図り、研修や事例検討を計画的に取り組みました。
サービス利用の卒業や地域の社会資源活用の視点を包括内、および地域のケアマネジャーに啓蒙・指導を行いました。(R4 年度:短期集中サービス利用者・卒業者 3 名)※委託事業所ケアマネ含む
- (7) 介護予防ケアマネジメント
直営目標件数 300 件/月に対し実績 269 件 達成率は 90%(前年比△6%)

介護予防支援及び介護予防マネジメント(総合事業)の実績

	(1)介護予防支援		(2)介護予防マネジメント(総合事業)	
	3224 件		1628 件	
年間件数	直営	委託	直営	委託
	2050 件	1174 件	1193 件	435 件
月間件数	170 件	98 件	99 件	36 件

(8・9) 職員の各専門性の向上の為、研修の参加・開催機会を拡充し、チームとしての対応力強化を図る事ができました。ICT 活用技術及び権利擁護対応力向上を重点的に実践し活用することができました。また、処遇検討会の開催形式を見直し、気軽に相談できる機会やチームでの体制作りを推進しました。

2 見守り支えあう地域づくりの推進を行う。

1) 地域アセスメントの充実と新たな「場」づくりを行う。

(1.2.3) 町内会がない地域で地域ケア会議を開催し、緩やかな見守り体制構築に向けて着手することができました。

多世代交流を増やす活動を積極的に行い、PTA、子育て世代、子ども、障害者、大学生の参画を促す企画、運営に力を入れて活動しました。「へさか福祉の広場」「らくらく広場」「東浄さんぽの会」「東浄こども行事」等への参加も行いました。

また、民生委員とケアマネジャーの交流会の対面開催が実現し、顔の見える連携体制を強化することができました。

既存 2 か所の IT(スマホ)教室に加え、新たに町内会主催の教室が1か所立ち上がりました。また、公民館共催で初心者向けスマホ教室をシリーズで開催することができました。

2) ともいきネットの活動拡大を図る。

コロナ禍でできることを行ってきた「戸坂ともいきネット」では、新たなステージに向けて連携体制の強化を実施しました。個別事例の協働や地域行事にともいきネットとして、参加する機会を増やすことができました。このつながりを基盤に、東区障害者基幹相談支援センターと協働する機会を増やし、個別支援での協働や地域課題解決のための地域ケア会議を日常的に行える体制づくりができました。

3) 高齢者支えあい事業の実施地域拡大を行う。

高齢者地域支えあい事業では、戸坂学区3ヵ所立ち上げ検討中、東浄学区3ヵ所で立ち上げ、2ヵ所が検討中という実施状況になっています。

4) 生活支援サービスの充実を図る。

各学区社協理事会、東浄福祉委員会等に毎月参加し、各種団体、学校等との連携が強化できました。戸坂小学校においては、コミュニティースクール導入に伴って、包括が委員として参画を開始し、さらなる連携を図り、こころの参観日の共催など新たな取り組みにつながった。

包括の広報紙、パンフレットの配布、設置場所が公的機関に加え、郵便局、銀行、スーパー、商店などに増やすことができています。

3 在宅介護・医療連携の推進を行う。

1) 医療と介護の多職種連携会議を、東浄小学校区で認知症をテーマに精神科のドクターを招いて、専門職、地域住民参加で開催し地域住民の大きな反響があり有意義な会議開催となりました。

2) ACPの普及啓発に区および圏域内での取り組み拡大を図り、下期では「もしばなカード」を活用し、小地域での啓発を開始しました。

3) 近年増えている癌の相談対応について、相談シートを作成しアセスメントの標準化とスムーズな関係機関への連携体制構築に向けて着手しました。

4 認知症の人と家族への一体的支援体制の確立を行う。

1) 認知症の人を支える人的育成を行う。

(1) 公立小中学校に加え、私立広島城北学園での認知症サポーター養成講座を初めて開催する事ができました。また、公民館と共催で認知症についてのシリーズ講座と認知症ステップアップ講座を一体的に行い、担い手の育成につながる取り組みをしました。

(2) 認知症アドバイザー交流会を継続開催し育成と連携を図りました。

2) 認知症の人と家族を支える「場」作りを行う。

1.2) 若年性認知症の方と家族への一体的支援体制として、東区認知症支援推進員とともに区全体で拠点づくりに取り組み、今後の圏域内での場づくりへ繋げていける活動を開始しました。